令和８年度　藤里町特定事業主行動計画に基づく公表

【公表日】令和８年１０月３０日

【趣　旨】　藤里町では、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「藤里町特定事業主行動計画」を策定しています。

ここでは、次世代育成支援対策推進法第１９条第６項に基づく措置の実施状況及び女性活躍推進法第１９条第６項に基づく取り組みの実施状況並びに第２１条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報として、以下のとおり情報を公表します。

【公表事項】

Ⅰ　女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項

～女性活躍推進法に基づく公表～

（１） 職員の男女の給与の差異（令和７年度実績）

① 全職員

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.6%
全ての職員	60.6%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

❶役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―%
本庁課長相当職	101.0%
本庁課長補佐相当職	―

本庁係長相当職	95.2%

❷勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	66.5%
３１年～３５年	102.5%
２６年～３０年	―
２１年～２５年	103.0%
１６年～２０年	120.2%
１１年～１５年	100.9%
６年～１０年	29.4%
１年～５年	90.6%

（２） 女性職員の採用及び管理職への登用

A 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	管理職数	男性管理職数	登用率	女性管理職数	登用率
R3	8	8	100%	0	0%
R4	8	7	87.5%	1	12.5%
R5	8	7	87.5%	1	12.5%
R6	8	7	87.5%	1	12.5%
R7	8	7	87.5%	1	12.5%

B 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	R3	R4	R5	R6	R7
課長職	0%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%

課長補佐職	66.7%	33.3%	25.0%	25.0%	0%
係長職	15.4%	23.1%	30.8%	38.5%	36.4%
計	16.7%	20.8%	24.0%	28%	20.8%

	R8	R9	R10	R11	R12
課長職					
課長補佐職					
係長職					
計					

➡【数値目標】各役職団体に占める女性職員登用率３０％

C 採用した職員に占める女性職員の割合

年度	R3	R4	R5	R6	R7
採用職員数（人）	4	2	4(1)	5(1)	3(1)
女性職員数（人）	2	0	2(1)	5(1)	2(1)
採用率	50.0%	0%	50.0%	100%	66.7%

Ⅱ　職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項

～女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく公表～

（１）男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（ア）育児休業取得率

	R3	R4	R5	R6	R7
男性職員	33%	0%	25%	100%	100%
女性職員	100%	100%	―	100%	100%

※「―」部分は、取得対象者がいないことを示します。

（イ）取得期間の分布状況（R3～R7 合算）

	男性職員	女性職員
1 週間未満	0 人	0 人
1 週間以上 2 週間未満	1 人	0 人
2 週間以上 1 月以下	1 人	0 人
1 月超 3 月以下	2 人	0 人
3 月超 6 月以下	0 人	0 人
6 月超 9 月以下	0 人	5 人
9 月超 12 月以下	0 人	1 人
12 月超 24 月以下	0 人	0 人
24 月超	0 人	0 人

➡【数値目標】男性職員…２週間以上の育児休業取得率８５％以上

➡【数値目標】女性職員…期間問わずに育児休業取得率１００％

（２） 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計日数の分布状況

（ウ）配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに

合計取得日数の分布状況

	R3	R4	R5	R6	R7
配偶者出産休暇取得率	100％	―	100％	50％	100%
育児参加休暇取得率	50％	―	25％	100％	50%

それぞれの休暇の合計で５日以上取得した職員数	１人	―	０人	０人	０人

※「―」部分は、取得対象者がいないことを示します。

（３） 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した職員の割合

（ア）一人当たりの平均超過勤務時間　　単位：ｈ

	R3	R4	R5	R6	R7
４月	9.0	11.2	13.2	7.8	9.9
５月	15.1	5.7	9.6	5.7	11.8
６月	16.6	8.1	22.0	15.2	14.1
７月	17.7	5.1	17.6	3.9	7.1
８月	12.0	5.8	4.4	2.9	5.2
９月	11.8	8.2	10.7	4.5	3.4
10 月	3.9	8.0	12.6	10.6	7.7
11 月	3.7	7.3	9.2	5.7	7.9
12 月	3.9	6.7	4.9	4.7	7.1
１月	4.3	7.7	4.9	7.4	8.7
２月	5.5	7.4	8.2	13.6	13.8
３月	10.6	6.4	9.9	12.6	9.5

（イ）超過勤務の上限（月４５時間）を超えた職員数　　単位：人

	R3	R4	R5	R6	R7
４月	1	2	2	3	3
５月	0	4	0	1	4

6 月	2	3	4	1	3
7 月	0	2	1	0	2
8 月	0	1	0	0	0
9 月	0	1	1	1	1
10 月	2	1	1	2	1
11 月	0	0	0	0	1
12 月	0	0	0	0	1
1 月	0	0	1	1	2
2 月	1	1	0	5	6
3 月	1	1	2	6	3